

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
欠席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役職	氏名	備考
出席	委員	井戸田 敏 明	
出席	委員	堀 田 薫	
	委員	欠 員	
出席	委員	飯 田 喜美子	
出席	委員	堀 田 為積穂	
出席	委員	加 藤 俊 治	
出席	委員	鈴 木 秀 夫	
出席	委員	加 賀 裕 二	
出席	委員	前 野 順 子	
出席	委員	辻 義 則	
出席	委員	神 田 俊 紀	
出席	委員	平 野 博 吉	
出席	委員	柴 田 隆 吉	
出席	委員	竹 田 義 弘	
出席	委員	池 口 克 八	
出席	委員	横 井 美喜夫	
出席	委員	伊 藤 里 海	
出席	委員	山 田 進	
出席	委員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝川豊彦
課長補佐（事務担当）	小島邦孝
主 任（事務担当）	若松孝志
主 事（事務担当）	菊池雄斗

発言者	内 容
<p data-bbox="188 1697 316 1736">事務局長</p> <p data-bbox="188 1966 252 2004">会長</p>	<p data-bbox="355 331 1412 454">1. 開催日時 平成29年6月20日(火) 午前8時55分から午前9時27分</p> <p data-bbox="355 421 1252 459">2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p data-bbox="355 510 890 548">3. 出席委員(35人) 別紙のとおり</p> <p data-bbox="355 600 890 638">4. 欠席委員(1人) 別紙のとおり</p> <p data-bbox="355 689 542 728">5. 議事日程</p> <p data-bbox="355 779 861 817">日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p data-bbox="355 824 1284 862">日程第 2 議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p data-bbox="355 869 1284 907">日程第 3 議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p data-bbox="355 913 1284 952">日程第 4 議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p data-bbox="355 958 1476 1041">日程第 5 決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p data-bbox="355 1048 1444 1131">日程第 6 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p data-bbox="355 1137 1380 1220">日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届</p> <p data-bbox="355 1227 734 1265">日程第 8 そ の 他</p> <p data-bbox="355 1317 1117 1355">6. 農業委員会事務局職員 (4人) 別紙のとおり</p> <p data-bbox="355 1406 1508 1489">7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主任 若松孝志 主事 菊池雄斗である。</p> <p data-bbox="355 1541 574 1579">8. 会議の概要</p> <p data-bbox="383 1630 718 1668">開会(午前8時55分)</p> <p data-bbox="355 1720 1524 1825">定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、只今より、平成29年6月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p data-bbox="383 1899 813 1937">会長さん宜しくをお願いします。</p> <p data-bbox="383 1989 622 2027">《会長あいさつ》</p>

会長

それでは、本日の出席者数は36名中35名で、定足数に達しておりますので、只今より6月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号35番 伊藤 里海 委員

議席番号36番 山田 進 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・4件

議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・2件

議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・9件

決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・30件

専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・17件

2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・3件

報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・6件

2. 農地改良届・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

それでは、議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第 6号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

<p>会長</p>	<p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 4 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 7 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 2 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は申請地の隣接地に農業用倉庫を所有しており、育苗箱などを保管しています。このたび、申請地を農業用資材・機材置場として拡張し効率よく利用する計画でございます。</p> <p>(2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、324 枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、敷地内は全面防草シート敷きとの計画でございます。</p> <p>以上、2 件につきましては、農地法第 4 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 7 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 7 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 2 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 9 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

（1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地にて家族3人で暮らしておりますが、子どもの成長に伴い現在の住宅では大変手狭なため、本家所有の申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

（2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地にて中古車取引業を営んでおります。事業も順調に推移していく中、在庫としての中古車の置場に困っており、隣接する申請地に9台分の駐車場を整備する計画でございます。

（3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地にて家族3人で暮らしておりますが、子どもの成長に伴い現在の住宅では大変手狭なため、本家所有の申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

（4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者らは現在、申請地に近い住宅団地に住んでいます。敷地内に1台分の駐車場はありますが、子供たちも成人し一人1台の車を持つようになり、駐車場に大変苦慮しております。このたび、住所地に近い申請地を他の申請者と共に借り受け5台分の駐車場を整備する計画でございます。

（5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地にて家族3人で暮らしておりますが、子どもの成長に伴い現在の住宅では大変手狭なため、本家に隣接する申請地を買い受け、分家住宅を建築する計画でございます。

（6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地にて農業生産法人として農業に取り組んでおります。事業も順調に推移していく中、耕作面積、出荷量も増え、現在所有する作業所兼倉庫だけでは大変効率が悪いいため、このたび申請地に肥料保管場所を整備し、農業用機械の保管も行う計画でございます。

（7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地の賃貸住宅にて夫婦2人で暮らしております。結婚して5年が経過し、子どもが欲しいと思うようになりましたが、今の住宅では大変手狭なため本家所有の申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

（8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地の賃貸住宅にて家族3人で暮らしておりますが、子どもの成長に伴い現在の住宅では大変手狭なため、本家所有の申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

（9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、愛知県・岐阜県で46校の学習塾を経営しております。このたび、申請地に隣接する場所で学習塾を開講しますが、塾生の送迎等による駐車場の不足が大変心配されており、申請地に15台分の駐車場を整備する計画でございます。

<p>会長</p>	<p>以上、9件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より議案第 8号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請 9件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番から30番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第3号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から30番、全体筆数は87筆、面積は79,329㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが、受人となって利用権設定された筆数は37筆、面積は34,040㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は10名の方々に、50筆、45,289㎡でございます。内容につきましては、作物は水稲、レンコン、ネギでございます。公告年月日は平成29年6月30日、契約開始年月日は平成29年7月1日、全て新規でございます。権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第 3号 について簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>



<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から17番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、17件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。 以上で専決報告の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から6番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、6件の合意解約の通知を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。 報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>

会長

(発言なし)  
宜しいでしょうか。

それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。

これをもちまして、6月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時27分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成29年7月18日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 35番委員 伊 藤 里 海

議事録署名者

議席番号 36番委員 山 田 進